

第四次栗東市都市計画マスタープラン及び栗東駅周辺まちづくり基本方針の見直し策定
委託業務に係るプロポーザル実施要領及び特記仕様書に対する質問への回答について

令和7年6月13日

	該当箇所	質問内容	回 答
1	実施要領 P5 ○テーマ C	技術提案テーマ C について、公共空間の利活用に関する提案を求めているのか、利活用をどのように考えていくのかにあたっての方法や手法の提案を求めているのか、ご教示ください。	他市町の事例等を踏まえて、公共空間の利活用の内容に関する提案をお願いします。それに加えて、利活用の内容の検討にあたり用いる効果的な方法や手法があれば、ご提案ください。
2	実施要領 P4 (1) 作成方法 P9 評価項目及び評価の 着目点	業務実施体制に関する評価項目及び評価の着目点をご教示ください。	評価項目「実施方針・実施工程・その他」の「その他」に記載の評価の着目点となります。
3	実施要領 P9 評価項目及び評価の 着目点	① 評価項目「実施方針・実施工程・その他」における「その他」の評価対象について、応募書類のどれに該当するのかご教示ください。 ② また、上記の評価点と、評価項目「技術提案」におけるその他提案の評価点は重複するのでしょうか、ご教示ください。	① 応募書類の企画提案書となります。なお、実施要領 P4 の 9. (1) 作成方法①企画提案書アの項目中、「業務実施方針」及び「業務実施体制及び実施工程」について、「その他」に記載の評価の着目点に踏まえ、特出しして記載して頂くか、「業務実施方針」及び「業務実施体制及び実施工程」で分かるように表現して頂ければ、その内容进行评估します。 ② 評価項目「技術提案」における「その他提案」は、『技術提案テーマ「その他提案」』の記載内容において評価するため、重複しません。 ③ 評価の着目点及び評価点数について、『評価項目及び評価の着目点』を別紙にて、一部追記しています。